

平成29年度 男女平等参画関係法律相談

# 法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

## ○ 面接相談

**相談内容** DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など  
様々な法律問題に関すること

**相談日** 平成29年8月18日（金）

**時間** 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）

**相談員** 弁護士 中込 律子（札幌弁護士会）

**申込方法** 電話による予約制（先着6名まで）

予約受付 平成29年7月18日（火）から

9：00～17：00（日曜・祝日は除く）

**お問い合わせ・予約先**

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6349

**相談会場** 室蘭市中小企業センター

室蘭市東町4丁目29番地1号

\*当日は、小会議室Cで受付を行います（予約された方のみ）

○交通機関

・JR東室蘭駅から 車で5分  
徒歩15分

